

発行所(郵便番号100)  
東京都千代田区丸の内2-4-1  
丸ノ内ビルディング617号室  
社団法人スウェーデン社会研究所  
Tel (3212) 4007・1480  
Fax (3212) 1447  
編集責任者 岡 沢 憲 美  
印刷所 関東図書株式会社  
定価300円(年間購読料四千円)  
1994年9月25日発行  
No.289 第26巻9号  
(毎月1回25日発行)  
昭和44年12月23日第3種郵便物認可

# スウェーデン社会研究月報

No.289 Bulletin Vol. 26 No. 9

Japanska Institutet För Svensk Samhällsforskning  
(The Japanese Institute for Social Studies on Sweden)  
Marunouchi - Bldg., No.617 Marunouchi, Chiyoda - ku, Tokyo, Japan.

## 神宮の森とサクラダ・ファミリア

常磐大学教授 坂田 仁

Prof. Jin Sakata

私の名刺箱の中に1枚の名刺が入っている。表面に今井兼次、早稲田大学名誉教授と、印刷してある。この名刺を私が頂いたのは、多分スウェーデン社会研究所と関係のある何かの会合の席であったと思う。どのような話、きっかけで名刺を頂いたのかは忘れてしまったが、背筋の通った、丈の高い老人の印象は今も脳裏に残っている。

比較的最近、日本経済新聞の文化記事の中にたまたマイケンジという片仮名書きの名前を偶然読みとった。それは、ガウディのサグラダ・ファミリアに関する記事であった。日本経済新聞の某記者がサグラダ・ファミリア取材した際のもので、

「1926年にイマイケンジというワセダ大学の学生がガウディに会いに来た。ところがその二カ月前にガウディは死んでいた。イマイは1963年にも来て聖家族教会のスケッチを残していった。それがこの絵です。」

というのである。

これは、その後に関かの機会に知ったことであるが、今井先生は、ガウディを日本に初めて紹介された方なのである。先生が1926年と1963年の間の37年の間にサグラダ・ファミリアの成長した姿をどのように見たのか、先生についてほとんど何も知らない私には想像すらすることできない。

私は、スペインに旅したことはないの、聖家族教会の姿を目にしたことはない。ただ、途方もない計画が石を一つずつ積み上げ、セメントを一塗り、一塗りしながら実現されていく様子を想像するのである。百年あるいは二百年の後に壮大な

献堂式が挙行される様子を想像するのである。ローマのサンピエトロ寺院もそのようにして建造されたのであった。

話は少し飛ぶ。昨年私は、スウェーデンの矯正保護局を訪ねた。そして、矯正研修所と矯正博物館とを見学した。その時研修所の地下室に案内された。それは、なんとかつてのワインセラーであった。18世紀に建造されたその建物は、当時ワインの貯蔵、販売の店だったのである。既に200年を経て、なお現役である。もちろん今はワインはなく、職員のための休憩室であるが、博物館ではなく、日常使用する建物である。

数百年をかけて建物を作る、或は数百年にわたって建物を使用するというのは、欧州では多分当然のこと、常識なのだといってよいように思える。ストックホルムのアパートには、築造後100年以上たつものが相当数あるように思う。その一、二を私は外から見たことがある。

日本の建物は、木造が主流であった。法隆寺の建物が千年を経て、今なお健在なのは、それが木造だからであるという話を、私は何かの新聞記事

### 目 次

神宮の森とサグラダ・ファミリア	
----- 坂田 仁 -----	1
スウェーデンの人権教育	
----- 青木のぞみ -----	3
『folk・ヒューグ・スコラン』(1)	
----- 加藤 彰彦 -----	4
スウェーデン視察旅行報告	6

で読んだことがある。コンクリートと鉄の建造物は千年もたないと。ただ、木は火に弱い。また、場所によっては腐食が進むのも速い。そのせいか日本では建築後2~30年すると建物を建て替えるという風潮があるように見える。また、その頃になると住人の方も代がわりして、新しい世代が新しい住居で新しい生活を始めることもある。この発想が、鉄骨建造物を主流とするようになった現在のいわゆるマンションに通用するのかどうか、考え直す必要はないのであろうか。いろいろ事情はあったと思うけれども、昭和30年代に建築された公営アパートは、現在建て替えの時期に来て、さまざまな問題を生じているという。

ここでまたスウェーデンを例に引いてみたい。これも日本経済新聞に連載されていた記事であるが、ビヤネール・多美子さんによると、「まず30年代の世界大恐慌時代、失業と住宅事情改善の為に住宅の百万戸建設を打ち出した。そして小さいが水準の高い建物を建てた。娘のアパートはその時代に建てられた。60年以上もたっているというのにびくともしない。広い廊下は大理石、階段にはしゃれたてすりがついている。」というのである。つまり、100年以上にわたってこの住宅をみんなが使うのだという意志が公営住宅の中に明確に表現されているのである。このような発想を建設省や大蔵省、或は我々日本人はどうしてすることができないのであろうか。いまはやりの定期借地権つき分譲マンションにはこの発想が完全に欠落している。また、住宅取得控除を新築住宅のしかも購入後数年しか認めないという制度にもこの発想は欠落している。むしろ、一度購入した住宅は一生の買物として考え、長期所有者にこそ控除をみとめるべきではないのか。家をただ粗末にせよといっているようにさえ、私には思えるのである。

昨年、伊勢神宮の式年遷宮が行われた。千数百年にわたって20年ごとに行われてきた国民的な行事である。ここには、同じものを永久に残そうとする強い日本人の意志が現れている。掘立て柱の神殿は腐食が速い。それ故に同じものを同じ場所に建てることで、強い信仰心を維持してきたということができよう。20年ごとの建て替えには、「まったく同じものを新しく」という思想が宿っているのである。

これは古い新聞記事であるが、10年ほど前の朝

日新聞に「緑・ひと・心」という連載コラムがあった。その最終回に次のような記事が載っている。

「いま、伊勢神宮で、神宮林を千年前の往古の姿に戻す、という壮大な森づくりが進められている。大正15年から取りかかった。完成予定は144年後の西暦2126年という。..」

これにより、式年遷宮に使用する檜を自給しようというのである。

これを私は、ガウディの聖家族教会と対比したいのである。数百年を単位として行われる建設の事業が、一方では建造物そのものに関して行われ、他方では建築資材について行われている。この是非を問うのは無駄なことであろう。ただ、その背後に一つの思想があることは述べてもよいであろう。キリスト教、特に初期のキリスト教にあっては、都市が文明の主体であり、自然は悪魔の棲む恐ろしい場所であった。従って、人の住む場所は都市であり、都市が自然を征服することによって人間の幸福が増進すると考えられていたというのである。一方、我が国にあっては、山と森と水に守られて人々が生活してきたのであって、それを奪われることは命を奪われることに通じているのである。この事実を日本人は現実はこの数十年の間に経験してきた。いわば、神宮の森は日本人を守り育ててきた自然を象徴するものであり、その維持は日本の自然、日本の文化そのものの維持なのである。

日本的発想からいけば、数十年ごとの建替を可能にするだけの木材を自給する体制を作ることが重要なのである。日本の国土の70%は山林である。そこに植林され、自生している樹木は日本人の居住する家屋の建設に適したものである。それらを活用して、できるだけ多く人々の住宅を建設し、数十年ごとに建て替えるということは不可能なのであろうか。定期借地権の発想は、このとき初めて生きたものになるのである。神宮の森の発想は神宮だけのものでなくなるのである。専門家に考えてほしいと思う。そして、鉄骨或は鉄筋コンクリート造りの住宅を建設する際には100~200年間住宅として使用することを前提にものごとを考えて欲しいと思う。社会資本の充実とはそういうものではないだろうか。このように考えてくると、聖家族教会と神宮の森とは、正に両極に対比されるべきものと私には思えるのである。

# スウェーデンの人権教育

The Education on Human rights in Sweden

遠山真学塾・スウェーデン高等学院 講師

青木 のぞみ

Ms. Nozomi Aoki

1989年11月20日に国連総会で「子どもの権利条約(子どもの権利に関する条約)」が満場一致で採択された。翌1990年6月にスウェーデンが、先進国の先頭をきって批准した。世界で9番目のことである。日本では今年の3月に批准し、ようやく5月に発効した。世界では158番目だ。同条約には難しい言葉が並び、子どもだけでなく大人も理解しにくく、日本ではあまり知られていない。外務省はポスターをつくり、全国の小・中・高校に配布したが「権利」の具体的な説明はなかった。

スウェーデンでは政府が7億円をかけ、7つの民間団体(NGO)に委託し、パンフレットをつくっている。題名は“Mina Rättigheter heter”(私の権利)といい、6~8歳、9~12歳、13歳~18歳用と年齢別に三種類ある。子どもの意見を聞いて内容を決めたもので、各ページにさし絵がついている。スウェーデンの学校で無料配布すると聞いて、民間団体の一つ“Rädda Barnen”(子どもを救おう)を訪ねた。

“Rädda Barnen”は、国際 <sup>キープザ</sup> Save the <sup>チルドレン</sup> Children 同盟に所属している。これは1919年に子ども達の生活と教育環境の向上に貢献することを目的として英国で始まった活動だ。現在、スイス、米合衆国、フランスなどにも広がっている。日本でも1986年に設立されたが、スタッフは10人程で、これからの活躍が期待される。スウェーデンのこの団体では、120人が働き会員は10万5千人。75周年ということで、キャンペーンをしていた。歴史の長さとお組織の大きさに圧倒された。

ストックホルムの中央駅近くに、この団体の事務所がある。その一角は売店になっていて「子どもの権利条約」に関するものだけでも教科書、パンフレット、ポスター、ビデオがずらりと並ぶ。この中の一つ“<sup>バーンスラッグ</sup> Barnens Lag”(子どもの法律)では28項目を取り上げ、子ども達の意見も載っている。写真や子ども達の絵がカラーで紹介され、わかりやすい。説明をしてくれたエリザベス先生によると、学校で15部程購入して使うそう

だ。彼女は高校で英語とドイツ語を教えている。また、権利条約第12条の「意見表明権」のみを扱った教科書もある。生徒に知識をつめ込みがちな日本の学校では、お目にかかれぬものだ。私はスウェーデンの小学校に半年、高校に1年間在籍したことがあるが、そこでは生徒自身が考え、発表することによって授業が成り立っていた。自分と違う他人を認め、自分を表現することを、自然と身につけていたのだ。

スウェーデンでは、様々な条件を持つ子ども達を学校に受け入れ、統合教育をすすめてきた。訓練学校(養護学校)を普通学校の中に設置することは、ほぼ完了した。前述のパンフレット“Mina Rättigheter”の9~12歳用には、次のように記されている。「ハンディキャップをもつ子どもは、よい生活をするために彼や彼女が必要な援助を受ける権利をもっています。」これを教員、子ども、親が理解し、統合教育が成り立っているのである。

また同パンフレットには、移民の子どもの権利も書かれている。現在いくつかの県で移民が2割に達しているため、離散した家族に会う権利は身近な問題である。同じように、いじめの禁止も扱



Rädda Barnen の建物の前で。(筆者撮影)  
ここでは120人のスタッフが国内外の子どもの人権を守るために働いている。

っている。ストックホルムの Björkhaga 基礎学校では、いじめが発生すると24時間以内に対応する、と聞いた。権利条約が活かされているのだ。

このような人権教育、統合教育を受けた人は、

全ての人が幸せに暮らす社会、助け合う社会をつくってきた。日本では、いじめや違った背景をもつ人への差別が後をたたない。子ども達が自分達の権利について学び、心豊かな社会をつくっていくことを願っている。

## 『フォルク・ヒューグ・スコーラン』

— 最も成績の悪い人、年齢の高い人、貧しく、様々なハンディキャップを負った人から優先的に入学することが当然となっている…… (1)

FolkHögskolan — for the people who need the Education the most

横浜市立大学助教授 加藤 彰彦

Associate Prof. Akihiko Kato

スウェーデンへの2回目の旅が実現した。昨年は、初めての旅でかなり緊張していたし、夢中で歩き回ったという印象が強い。しかし、もっと深い部分でスウェーデンを理解したいという思いも強く、「スウェーデン社会研究所」のスウェーデン語の講習会に通ったりもしたのであった。

昨年に続き、「スウェーデン社会研究所」主催の研究旅行の企画がまとまったので、是非行きたいと考えていたのだが、幸運に恵まれて参加することができた。父のことは、前半は、弟夫妻が見てくれ、後半はショートステイで対応が出来ることになった。今年の猛暑の中で、父も何度か発熱したりしたのでこの事が一番の気がかりだった。旅行の費用については、今年は思いきって大学の「海外研修」という形で申請し、交通費と宿泊費が認められ、随分と助かった。

しかし、僕自身は連日の忙しさから逃れることが出来ず、十分な準備が出来ないままの出発となってしまった。しかし、昨年の経験があるので、余裕のある研究旅行になったことは確かだった。また、旅行の実務を担当してくださった「ホライゾン」のスタッフの方々が、北欧に詳しく、また、シッカリした計画を立てていただいたので、個人ではなかなか出来なかった訪問や講義が聞け、充実した内容となった。

今回の旅で、僕には大きく3つの目的があった。一つは、昨年のスウェーデン旅行でお世話になった馬場寛さん、シャスティーンさんご夫妻とお会いすること、馬場さんは、約20年間、ストックホルムの福祉現場で、ソーシャルワーカーとしてお仕事をされている。そして、日本との繋がりに関心を持っておられたので、一緒に共同研究をしたい

と考えていたのであった。

ことし始め、お二人は日本に来られ、その折り、大学で、お二人の講演会を主催し、また横浜社会臨床研究会でも、お二人を囲む懇談会を行うことができた。その夜は、わが家に泊まっていたいただき、スウェーデンとの関係が一気に近づいたという気がしたのであった。

僕は、スウェーデンの「社会サービス法」を何とか翻訳できないだろうかと考えていた。

断片的に語られるスウェーデンの「社会サービス法」を一度キチンと僕自身で納得のいく形で読み込んでみたいと思っていたのだった。馬場さんは、忙しい合間を縫って、少しずつ翻訳を続けてくれ、19条までが、事前に届いていた。僕は、今回の旅では馬場さんとお会いし、「社会サービス法」のスウェーデン語版を手に入れること。そして、今後の打ち合わせをしたいと思っていたのだった。今回の研究旅行は、前半がストックホルム、後半がヨーテボリとなっており、ストックホルムのコーディネーターは、訓覇法子さん（ストックホルム大学研究員）と馬場寛さん。馬場さんは、オーシュタビッケン保健医療大学（老人ホーム・在宅ケアマネージャー科）を1978年に卒業し、ストックホルムの第15区でマネージャーをされている。馬場さんからは全体で『ストックホルム社会福祉第15区の高齢者障害者福祉政策』について、ジックリとお話をお聞きできたし、訪問先での通訳もお願いすることになった。

そして、8月20日の土曜日、研究旅行の自由時間を使って、馬場さんのお宅を訪問し、シャスティーンさんも含めていろいろとお話が出来た。馬場さんご夫妻は、今年の10月、日本で開催される

医学学会に参加される予定で、来日するという。そこで、10月25日(火)の社会福祉論、演習のV VI、さらに横浜社会臨床研究会でお話をしていたべく約束をしてしまった。

また、その折り、社会サービス法を始め、関連の福祉法のスウェーデン語版を持ってきていただくことになり、僕も本格的にスウェーデン語を始めなくてはと決意しているところである。

二つ目の目的は、第二次大戦後に確立したといわれる『福祉国家論』の成立史とその展開についての総括をしてみたいということであった。イギリスのベバリッチ報告からスタートしたといわれる『福祉国家論』をもっとも手堅く着実に実行したのが北欧の国々だと言われ、中でもスウェーデンは、その典型である。そして、こうした僕の抱えていた課題に真正面から取り組み続けてこられていたのが訓覇法子さんであった。8月19日の夜、『福祉国家としてのスウェーデン』のテーマで約2時間、訓覇さんのお話を伺った。訓覇さんは、日本福祉大学を卒業後、スウェーデンに渡り、ストックホルム大学の社会福祉学部に進み、さらに大学院に進まれ、博士課程を終了、現在は研究員として活躍中である。

日本では、『福祉国家論』はすでに破綻し、『福祉社会論』へと転換すべきだという論理が盛んだが、訓覇さんは、「福祉とは、生活そのものの豊かさのことである」という原則から考えていけば、政治の目的を利潤や儲けといったことでなく「誰もが安心して暮らせること」におくべきだと考えている。そこには「公共責任を基礎としたシステム」の確立が求められる。

完全雇用のシステム、共同貯蓄としての年金制度…こうした生活の背景には、個人の自己実現、生活の安全、平等、自由、民主主義、世代連帯といったキーワードがある。



友だちとの休み時間 “NYA LUNDENSKOLAN”にて  
94年夏の視察旅行から

訓覇さんは、日本における福祉や政治の在り方に疑問を持ち、長い間、スウェーデンで暮らしながら「社会福祉」を「生活」「暮らし」という日常性の中にシッカリと掴まれたのだという思いが、僕には実感として伝わってきた。

その後の食事と同じテーブルだったので、ジックリとお話を伺うことが出来、僕自身は、訓覇さんが追及してきた問題、説き明かしてきた問題をうけとめたいと痛切に思った。

スウェーデンでは、9月18日に総選挙がある。町のあちこちに選挙小屋が出来、各政党が政策を訴えている。僕も、いくつかの選挙小屋を訪ね、沢山の資料をもらったが、青年たちがその中心として活躍しているのが印象的だった。マイクを握り、10代、20代の青年たちが必死に政策を訴えて姿は感動的でした。そして、街角で討論が始まっていく。

中でも、社会民主党への関心は強かった。たまたま乗ったタクシーの運転手さんも、「社会民主党に入れるさ！」とハッキリと明言していた。

おそらく、スウェーデンの現代史を知るためには社会民主党の政策史を押さえてはなるまいと思う。その意味では、日本の政治史、中でも自民党の政策史の分析はキチンとしなくてはならないという思いにかられた。政治と暮らしは切り離せない問題なのだという当然の課題に再び向かい合わされたという感じである。そして、政治でも、ソーシャルケアでも、その基本は「ケアを受ける人がやってほしいケアを受ける」ということである。

当事者の思い、自主的に活動する人々の思いを支援するという態勢が、国の姿勢としても確立している中で、ネットワークを基礎にした地域システムも生きてくる。

その意味で、福祉国家論の成立史を僕は、納得をするまで考えてみたいと思った。

教育の平等な機会も、男女平等の雇用の機会も、背景としての社会システムがなければ成立しない。どうしても、社会政策、労働政策、教育政策という視点から日本の現状も検討してみたいという思いにかられるのだった。こうした視点からの分析は僕にとって、もっとも弱いところだが現在、日本社会事業大学で学んでいるので、この中でジックリ考えてみたいと思っている。

個人誌「生活者」№.123より転載。

# 《スウェーデン 生活・福祉・教育視察旅行報告》

(実施 1994.8月17日(水)～28日(日)12日間)

今回久しぶりに当研究所が企画し、ホライズン(株)に手配頂き、43人の参加があった夏の12日間の視察旅行について簡単に報告をします。スケジュールは、別表をご覧ください。

8月中旬を過ぎたスウェーデンでは既に季節が変わり、秋の装いとなって過ごしやすく、朝夕はセーターが欲しいほどの寒さであった。

特に、視察の中休みとなった土曜・日曜は、あいにく雨模様で、猛暑の続く日本から比較すると、温度、湿度ともにその激しい差が信じられないほどであった。

こうした気候の変化はあったが、スウェーデン滞在中は、日程通りに、事故やけが、体調を崩して病気になる参加者は一人もなく、無事に充実した内容の視察旅行を終了することができた。

各視察先では暖かい歓迎を受け、特に6日間滞在して視察をさせて頂いたヨーテボリ市では、教育・行政の各方面の方々と親交を温める晩餐の機会まで持つことができたことが、特に印象的であった。

各レクチャーは、実際の視察に関連したテーマについて、経験豊かな専門の方々にお話頂き、最新の詳しい事情や状況を知ることができる貴重な時間であった。

また、スウェーデンの視察を理解する上でレクチャーはもちろん重要であったが、言葉の壁の橋渡しとして、ヨーテボリ市の6日間を通して通訳をして頂いた、ハンソン・友子氏をはじめいろいろな方大変お世話になった。

更に、今回の旅行の手配全てをして頂いたホライズン(株)の添乗員のお二人、深井聡氏と持永弥里氏は、スウェーデンの事情によく通じられ、大型バス1台分という大人数での移動と宿泊であったが、不安の無い気持ちのよい視察の裏方として活躍して頂いた。

日次	月 日	発着日/滞在地名	現 地 時 間	行 動	食事
1	8月17日 水 曜	東京(成田空港) 成田発 コペンハーゲン着 コペンハーゲン発 ストックホルム着	09:45 11:45 16:15 17:20 18:25	集合、結団式 SK984便(所要11時間30分) 着後乗換え SK420便 着後ホテルへ ストックホルム泊	× 機 機 ×
2	8月18日 木 曜	ストックホルム	午 前 午 後	馬場寛さんの講義「スウェーデンの福祉制度」 老人ホーム、サービスハウス視察 ストックホルム泊	○ ○ ○
3	8月19日 金 曜	ストックホルム	午 前 午 後	保育園視察 講義「ストックホルムの児童福祉」 ストックホルム泊	○ ○ ○
4	8月20日 土 曜	ストックホルム	午 前 午 後	自由行動 市内観光 ストックホルム泊	○ ○ ○
5	8月21日 日 曜	ストックホルム発 ヨーテボリ着	12:00 15:15	列車(X2000)にてヨーテボリへ 着後、ホテルへ ヨーテボリ泊	○ ○ ○
6	8月22日 月 曜	ヨーテボリ	午 前 午 後	講義「ヨーテボリ市の概要」 講義「スウェーデンの税金年金制度」 視察：サービスハウス ヨーテボリ泊	○ ○ ○ ○
7	8月23日 火 曜	ヨーテボリ	午 前 午 後	講義「ヨーテボリ市の老人住宅計画」 視察：老人ホーム 講義「スウェーデンの性教育」 ヨーテボリ泊	○ ○ ○
8	8月24日 水 曜	ヨーテボリ	午 前 午 後	授業参観：シュタイナー学校 視察：フォルクヒュグスコーレ ヨーテボリ泊	○ ○ ○
9	8月25日 木 曜	ヨーテボリ	午 前 午 後	授業参観：小学校 講義「スウェーデンの教育制度」 ヨーテボリ泊	○ ○ ○
10	8月26日 金 曜	ヨーテボリ	午 前 午 後	授業参観：高等学校 航空機にてコペンハーゲンへ 着後、市内観光 コペンハーゲン泊	○ ○ ○
11	8月27日 土 曜	コペンハーゲン コペンハーゲン発	午 前 15:40	出発まで自由行動 SK983便	○ × 機
12	8月28日 日 曜	成田着	09:30	着後、解散	機